

広報 はちまんたい

hachimantai

7

Jul. 2014
No.200

お知らせ版

市総合計画と 総合計画審議会

市総合計画とは、将来のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するために、地域特性を生かした独自性のある施策を展開する行政運営の基本方針としての役割を持つもので、市の「最上位計画」と位置付けられています。

市では、平成18年度に27年度までの総合計画基本構想と5年期間の前期基本計画を、23年度に5年期間の後期基本計画を策定し、まちづくりに取り組んでいます。このたび、新たに28年度から施行する総合計画を策定するため、市総合計画審議会を設置します。

市総合計画審議会は、公共的団体の役職員や識見を有する者などのほか、公募委員を含め25人以内で構成され、市総合計画について、市長の諮問(※)に応じて審議する機関です。

※諮問…政策決定などをする際に、計画原案に対して意見を求めること。

市は、市総合計画審議会の公募委員を募集します。

■資格 次の条件を全て満たす人

①市内に1年以上居住し、平成26年4月1日現在で18歳以上の人

②市のまちづくりに関心があり、建設的な立場から積極的に関与する意思のある人

③平日に開催する審議会への参加に支障がない人

■募集人数 5人以内

■任期 2年(26・27年度)

■応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、市役所市長公室に提出してください(応募用紙は、市長公室のほか、市のホームページか

らダウンロードできます)。

■申込期限 8月15日(金)、午後5時

■その他 ①選考は、男女の割合、年齢構成、地域性などを総合的に考慮して行うものとし、選考結果は応募者全員に通知します。ただし、選考過程についての問い合わせには応じられません。

②審議会の開催は、各年度3回程度を予定しています。また、委員には、審議会1回の出席につき、7100円の報酬と交通費を支給します。

詳しくは、市役所市長公室総合政策係(☎・内線1216)まで。

「市総合計画審議会」の
公募委員を募集します



その電話、大丈夫ですか？

架空請求などの特殊詐欺にご注意を

架空請求やオレオレ詐欺など、特殊詐欺(※)の被害が後を絶ちません。県内では、今年5月末までに被害届を受理したものだけでも41件、その被害額は2億円を超えています。

特殊詐欺につながる不審な電話の一例は、次のとおりです。

- ▶警察官や全国銀行協会職員をかたり「家宅捜索をしたら、あなた名義の口座があった」「架空口座として使われている」
- ▶パンフレットが入った封筒が自宅に届き、大手企業などを名乗って「社債購入に名義を貸してほしい」
- ▶息子や孫を名乗り「電話番号が変わった」現金の受け渡し方法は、「銀行振込をさせる」「レ

ターパックなどで郵送させる」「現金を直接受け取りにくる」「東京まで現金を持参させる」など、手口はさまざまです。

不審な電話でお金を請求された場合、詐欺を疑ってください。不審に感じる電話が掛かってきたら、相手の話に乗らず電話を切り、最寄りの駐在所などに相談しましょう。

詳しくは、岩手警察署(☎62-0110)まで。

※特殊詐欺…面識のない不特定の者に対し、電話などで現金をだまし取る詐欺のことで、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金等詐欺」「金融商品等取引名目の特殊詐欺」「ギャンブル必勝法情報提供名目の特殊詐欺」「異性との交際あっせん名目の特殊詐欺」などを総称したもの